

第2回北竜町議会定例会 第1号

令和2年6月18日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
〔北竜町税条例の一部改正について〕
- 7 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて
〔令和2年度北竜町一般会計補正予算（第3号）について〕
- 8 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて
〔令和2年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）について〕
- 9 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて
〔令和2年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について〕
- 10 同意第 6号 農業委員会委員の任命について
- 11 同意第 7号 農業委員会委員の任命について
- 12 同意第 8号 農業委員会委員の任命について
- 13 同意第 9号 農業委員会委員の任命について
- 14 同意第10号 農業委員会委員の任命について
- 15 同意第11号 農業委員会委員の任命について
- 16 同意第12号 農業委員会委員の任命について
- 17 同意第13号 農業委員会委員の任命について
- 18 同意第14号 農業委員会委員の任命について
- 19 同意第15号 農業委員会委員の任命について
- 20 同意第16号 農業委員会委員の任命について
- 21 同意第17号 公平委員会委員の選任について
- 22 同意第18号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 23 議案第36号 北竜町税条例の一部改正について
- 24 議案第37号 固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 25 議案第38号 北竜町地域支え合いセンターの設置及び管理に関する条例の一部

改正について

- 26 議案第39号 北竜町国民健康保険条例等の一部改正について
- 27 議案第40号 北竜町介護保険条例の一部改正について
- 28 議案第41号 北竜町奨学資金貸付基金条例の一部改正について
- 29 議案第42号 北竜町特別奨学資金貸付基金条例の制定について
- 30 議案第43号 令和2年度北竜町一般会計補正予算（第4号）について
- 31 議案第44号 令和2年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 32 議案第45号 令和2年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について
- 33 議案第46号 令和2年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 34 議案第47号 令和2年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について
- 35 報告第2号 令和元年度北竜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 36 報告第3号 株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 37 閉会中の所管事務調査について
- 38 議員の派遣について

○追加日程

- 39 行政報告
- 40 議案第48号 令和2年度北竜町一般会計補正予算（第5号）について
- 41 意見書案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 42 意見書案第3号 「地方財政の充実・強化」を求める意見書
- 43 意見書案第4号 「新たな基本計画における農村振興の強化」を求める意見書

○出席議員（7名）

2番	尾崎圭子君	3番	北島勝美君
4番	小松正美君	5番	小坂一行君
6番	松永毅君	7番	藤井雅仁君
8番	佐々木康宏君		

○欠席議員（1名）

1番 中村尚一君

○出席説明員

町長 佐野 豊 君

副町長	高橋利昌君
教育長	有馬一志君
総務課長	統木敬子君
企画振興課長兼 ひまわりプロジェクト	南波肇君
推進室長	
住民課長	東海林孝行君
建設課長	奥田正章君
産業課長	細川直洋君
農業委員会長	南秀幸君
農事務局長	
教育課長	井口純一君
会計管理者	北清広恵君
地域包括支援 センター長	神藪早智君
永楽園長	森能則君
総務課主幹	高橋克嘉君
代表監査委員	板垣義一君
農業委員長	水谷茂樹君

○出席事務局職員

事務局長	高橋淳君
書記	田畑晶子君

開会 午前 9時00分

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は7名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第2回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、7番、藤井議員及び2番、尾崎議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から19日までの2日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から19日までの2日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出された案件は、承認4件、同意13件、議案12件、報告2件であります。

次に、本定例会に説明員として、佐野町長、高橋副町長、有馬教育長、板垣代表監査委員、水谷農業委員会会長、続木総務課長、南波企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長、東海林住民課長、奥田建設課長、細川産業課長、南農業委員会事務局長、井口教育課長、北清会計管理者、神薙地域包括支援センター長、森永楽園園長、高橋克嘉総務課主幹、それぞれ出席しております。

本会議の書記として、高橋淳局長、田畑書記を配します。

次に、監査委員から、令和2年2月分から4月分に関する例月出納検査並びに財政援助団体等の検査結果について、公の施設の指定管理者監査の結果報告がございました。この際、代表監査委員から補足説明があれば発言を許します。

板垣代表監査委員。

○代表監査委員（板垣義一君） 今定例会には3件の監査報告書を提出させていただいております。1つ目には、地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき実施しております2月、3月、4月に実施をいたしました例月出納検査報告書であります。例月出納検査につきましては、各月とも検査結果報告書のとおりの計数に誤りがなく、適正に処理されているものと認められました。

次に、地方自治法第199条第7項の規定に基づき行った財政的援助団体等の監査結果報告書であります。北竜町が補助金、交付金、負担金及び貸付金等の財政的援助を行っている全ての団体のうち、あらかじめ提出を求めた財政援助団体等39団体の資料に基づき、監査委員により2団体を監査実施団体として選定し、監査を行いました。結果、口頭において注意、指導及び改善を行った軽易な事項を除き、それぞれの団体における補助金等に係る事務処理は、補助金等の交付の申請から同実績報告書まで北竜町補助金等交付規則に従って手続されておりました。なお、予定されていた事業計画は、会計処理を含め、その目的に沿ってそれぞれ適切かつ効果的に処理されていると認められます。町は、これら2団体から提出される実績報告書を適正評価の下、補助金等の交付を適切に判断し、それぞれの団体が目的達成のため事業活動を円滑に促進できるよう育成保護及び奨励を引き続き図られることを期待いたします。

次に、3点目ではありますが、地方自治法第199条第7項の規定に基づき行った公の施設の指定管理者監査報告書であります。監査の目的、実施施設、監査の方法等については、報告書に記載のとおりであり、結果、おおむね適正かつ効果的に執行されているものと認められました。今後についても指定管理者制度を導入した所期の目的の達成のため、指定管理業務の評価などを行い、制度の検証を図り、町民サービスの向上と住民福祉の増進に一層の努力をされるよう望むところであります。

以上を申し上げ、例月出納検査結果報告書、財政的援助団体等監査報告書、指定管理者監査報告書の3点の補足説明とさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

北島総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（北島勝美君） 閉会中の事務調査について報告いたします。

調査日につきましては、令和2年2月26日。

調査内容については、財政状況についてでございます。

出席者、議員全員、事務局2名。

説明者につきましては、高橋副町長、続木総務課長、高橋総務課主幹、内田財政係長。

調査結果につきましては、指摘事項はございませんでした。

続きまして、令和2年4月8日。

調査事項については、小学校の運営状況であります。

出席者、議員全員、事務局２名。

説明者につきましては、有馬教育長、井口教育課長、森教育主幹、松縄小学校校長、大脇小学校教頭であります。

口頭で状況を聞いておりますが、指摘事項はございませんでした。

続きまして、令和２年６月１１日。

調査内容については、国民健康保険についてでございます。

出席者、議員全員、事務局２名。

説明者につきましては、東海林住民課長、長谷住民課長補佐。

指摘事項についてはございませんでした。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 次に、まちづくり等調査特別委員長から閉会中の調査研究の中間報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

藤井まちづくり等調査特別委員会委員長。

○まちづくり等調査特別委員長（藤井雅仁君） まちづくり等調査特別委員会中間報告書。

まちづくり等調査特別委員会が令和２年度に行った調査結果について下記のとおり中間報告をいたします。

調査日、令和２年６月１１日。

調査事項、町立やわら保育園雇い止めについて。

出席者、議員全員と高橋事務局長、田畑書記。

説明者、佐野町長、高橋副町長。

中間報告、結果、前和保育所所長より閉園の申出を受けた。平成２８年１０月以降の状況について説明を受けた。雇い止めについて弁護士と都度協議を行っており、町の対応に問題はないと回答を得ていると説明を受けた。調査状況に関しては、随時定例会にて報告していく。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第４ 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第４、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 令和2年第2回議会定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

最初に、総務課より令和元年度北竜町各会計歳入歳出決算の状況についてであります。令和元年度北竜町一般会計並びに特別会計7会計の決算につきましては5月31日付、簡易水道事業会計につきましては3月31日付をもって会計を閉鎖したところでありますが、各会計ごとの決算の概要についてご報告申し上げます。会計名、歳入総額、歳出総額、差引き、備考の順で申し上げます。一般会計、歳入42億1,559万7,143円、歳出41億4,825万7,132円、差引き6,734万11円、このうち繰越明許費繰越額は1,723万2,080円であります。特別会計、国民健康保険、3億154万2,861円、歳出2億9,675万166円、差引き479万2,695円。町立診療所事業、1億1,134万8,121円、歳出1億1,086万1,162円、差引き48万6,959円。後期高齢者医療、3,567万3,308円、歳出3,561万3,208円、差引き6万100円。介護保険、2億8,510万4,212円、歳出2億7,528万2,686円、差引き982万1,526円。特別養護老人ホーム事業、4億2,553万2,215円、歳出4億2,499万3,409円、差引き53万8,806円。農業集落排水事業及び個別排水処理事業、1億1,007万3,590円、歳出1億980万4,273円、差引き26万9,317円。簡易水道事業、1億6,531万703円、歳出1億7,921万5,087円、差引きマイナスの1,390万4,384円。合計、歳入総額56億5,018万2,153円、歳出総額55億8,077万7,123円、差引き6,940万5,030円。なお、一般会計並びに特別会計、簡易水道事業会計を除くであります。歳計剰余金は全額翌年度に編入させていただきました。

次に、企画振興課より新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について。令和2年4月7日に閣議決定された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設され、4月30日に補正予算が成立いたしました。交付対象事業としては、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業で、緊急経済対策に掲げられた4つの柱のいずれかに該当する国庫補助事業等及び地方単独事業が対象となりました。本町への第一次配分の交付限度額は3,423万4,000円で、感染症の予防、拡大防止、地域経済の維持、継続、子供の学習支援、学習環境の整備、収束後の地域経済の活性化、観光の振興策として61事業、5,790万5,471円を総事業費とし、5月18日付で補正予算の専決処分を行いましたので、ご報告申し上げます。

同じく企画振興課よりふるさと納税について。ふるさと納税につきましては、6月16日現在、件数で6,125件、金額では8,485万9,000円のご寄附をいただいているところであり、昨年同期に比較し約13.9%の減収となっておりますが、一昨年同期と比較しますと14.2%の増収となっております。引き続き返礼品でありますひまわ

りライスやひまわりメロンなど、本町の特産品に対しまして高い評価をいただいているものと考えております。今後におきましても魅力あるまちづくりにより、より多くのご寄附を賜りますよう努力をしてまいります。

次に、産業課より農作物の生育状況について。農作物の生育につきましては、6月1日現在の空知農業改良普及センターの発表によりますと、北空知の状況は融雪が早まり、その後の好天により苗の生育、耕起作業ともに順調に進んだことに伴い、移植作業も2日早で進捗しております。今後も好天に恵まれ、初期茎数の確保と促進がなされ、豊作を期待しております。果菜類の市場への初出荷であります、ひまわりすいかにつきましては6月7日、またひまわりメロンにつきましても6月11日に初出荷が行われました。スイカ、メロンとも昨年とほぼ同じ時期の出荷となっており、ありがとうございます。果菜類についても水稲同様今後の好天を期待し、数量、価格それぞれにおいてよい結果となるよう期待をしているところであります。なお、空知農業改良普及センターが公表しております6月1日現在の農作物の生育状況につきましては、別紙資料ナンバー10で配付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

同じく産業課よりひまわりの里について。本年度のひまわりまつり及びひまわりの里の作付については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、町民と観光客の命と健康を第一と考え、中止を決定したところであります。ひまわりまつりが中止となるのは、大変残念なことでありますが、今回の中止を畑を休ませ、今後10年、20年とますますいいひまわりの花を咲かせるためのチャンスとして捉え、長年里の管理をいただいているNPOひまわりや普及センター等の意見を聞き、畑の土づくりや里の整備を行ってまいります。土づくりとして肥料や土壌改良材の投入を行い、緑肥燕麦を2回作付し、すき込みを行い、秋に緑肥燕麦をまく工程となっております。また、本年度はひまわりの里にひまわりの作付は行いませんが、ひまわりの里のひまわりを全国に咲かせたく、ふるさと納税寄附者やひまわり観光大使及び希望する方にひまわりの種を送り、新型コロナウイルス感染症終息後の明るい未来の希望の花として育てていただきたく取り組んでおります。祭り及び作付の中止による指定管理料の減額やひまわりの里の整備に係る経費について、今議会に補正予算として計上しておりますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

以上で行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 次に、教育長。

有馬教育長。

○教育長（有馬一志君） 令和2年第2回北竜町議会定例会に当たり、教育委員会が所管いたします行政報告を申し上げます。

初めに、奨学資金貸付基金の増設についてであります。教育基本法に定める教育機会均等の理念の下、本町においては昭和43年度より経済的理由等により修学が困難な優れた学生等に学資の貸与を行ってまいりました。今年に入り、新型コロナウイルス感染の拡大により世帯や学生本人の収入が激減し、学費等を払えずに学校をやめざるを得なくなるコ

ロナ中退の防止を目的に希望する保護者、学生に対し、本年度に限り従来からの貸付額に2万5,000円を上乗せし、大学生6万円、短大、専門学生5万5,000円と増額して貸し付けたいと考えております。つきましては、新しい奨学資金貸付基金の増設に向けた条例制定等及び貸付額に対する経費を今定例会の補正予算に計上しておりますので、ご審議いただきますようよろしくお願いをいたします。

次に、町営スキー場の圧雪車の修理についてであります。圧雪車は、平成18年に購入しており、開場前には車両の整備点検を行い、今日までスキー場利用者の安全面を考慮したゲレンデの整備に努めてまいりました。昨シーズン、圧雪車による作業中に車両右側の走行油圧ポンプが経年の劣化が原因により故障しました。今シーズンの開場に向けまして修理を実施したく、今定例会の補正予算に計上しておりますので、ご審議いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上を申し上げまして、教育行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

◎日程第5 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、3名の議員から3件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名をいたします。

最初に、6番、松永議員よりひまわりの里とひまわり関連対策事業の対応について通告がございました。

この際、発言を許します。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） ひまわりの里とひまわりに関連した対応についてというふうに表示が大きく載っていますが、今回はその一部を質問したいと思います。

なお、ただいまから質問しますが、その質問内容についてはただいま理事者から定例会の間の行政報告とダブる点があるかと思いますが、これは6月5日に出して、つい最近この議案を見たので、そこら辺のご理解をお願いしたいと思います。

それでは、質問に入りますが、国道275、温泉から碧水入り口までひまわりの作付準備が進んでいるようですが、町内のその他の地区の作付はどうなっているのか、あるいは要請をしたのか、あるいはお願いをして歩いているのか、そこら辺をお聞かせ願いたいと思えますとともに、ひまわりの里については今年1年間土づくりに力を入れることがひまわり畑の今後の作業体系になろうかと思えます。それでいい花を咲かせていただきたい、そういうふう思っております。

次に、ひまわりの里基本計画についてですが、令和元年度策定、令和2年より10年間、これ令和2年に制定されたものであります。この問題については、新型コロナウイルスの影響で最後の策定委員会が行われていないというふうに処理しています。今後のスケジュールについてどのようにしていくつもりなのか、詳しく報告をお聞かせ願いたいと思います。

ひまわりの里基本計画の中でいろんな建物が提示されるが、それらの建設に関わる予算や内容はどのようになっているのか、そこら辺を聞きたいと思います。

なお、先ほど申し上げたことを考えると、超一流の隈研吾先生あるいは鈴木先生などの講演あるいはお話を聞いていると、大変理解もしながら感動する面もございますが、それだけに超一流の世界を駆け巡る先生の設計なんか通常ではこの北竜町で受けるのは至難といえますか、言い換えれば名誉のある話ですが、果たしてこれでよろしいのか、そのように感じているところです。それで、ひまわりの里基本計画について理事者がどういうふう to 受け止め、どういうふう to 考えているのかお聞かせ願えれば幸いです。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 松永議員の質問にお答えをさせていただきます。

大きくは5点だと思っておりますが、ひまわりの里とひまわり関連事業の対応についてということでありますが、初めに町内でのひまわりの作付についてお答えをさせていただきます。国道275号線沿いのひまわりロードにつきましては、ほぼ例年同様の作付となっております。面積にして4.86ヘクタールであります。それ以外の作付につきましては、景観作物として12.12ヘクタール、さらにひまわり油用として7.62ヘクタールの作付となっております。それ以外にも、本年は新型コロナウイルスの影響によりひまわりまつりを中止し、ひまわりの里には作付を行いませんので、町民の皆さんや事業所に対して例年以上にひまわりを植えてもらいたいとのことから、多くのひまわりを咲かせてもらうようお願いをしているところでもあります。

なお、ひまわりの里の土づくりについてであります。長年里に関わられているNPOひまわりや普及センターの意見を聞きながら土づくりの工程を策定いたしましたところあります。先ほどの行政報告でも申し上げたとおり、秋までに緑肥の燕麦を2回作付し、すき込んでいきます。そして、最後には秋小麦をまくことといたしております。また、畑のpH数値を改善するため、堆肥及び土壌改良材の投入についても行ってまいりたいと思っております。

次に、現在策定中のひまわりの里基本計画についてであります。新型コロナウイルスの影響により最終の委員会が開催できておりません。現在も東京との往來を極力控えるよう求められておりますので、あした19日に東京と北海道とを往來できる解除になるわけでもありますから、早急にまたその成果品が出てくるものと思っておりますが、それを見ながら策定委員会を開催し、基本計画を策定してまいりたいと考えているところであります。

また、ひまわりの里の整備に係る予算については、現在積算をお願いしているところで、まだ数字をいただいていないわけでありまして、最終の策定委員会には提示できるよう、その作業も進めてまいりたいと考えております。

最後に、ひまわりの里の基本計画についての受け止め方ではありますが、計画策定後整備に必要な予算を示しながら、またその計画を実施するとなれば財源手当てをどうするのかを十分検討して町民の皆さん、そして議会の皆さんに説明する場を設けて理解を得た上で今後の整備を進めていく考えでありますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） ただいまいろいろと答弁をお聞きしましたが、畑の件については理解するとともに、よりよい土づくりにするよう努力をしていただきたい、そのように思っております。

なお、計画策定後必要な整備の予算を示したい、そのように理事者は言ったかと思いますが、この件についても現在1,750名強の人口であります。現在の推移を見ると年間に30名前後の減少が見受けられるのが通常です。なお、それによって現在のセンター内の状況を見ても開設当時から見ると五、六軒の商店しか入っていない、そんなような寂しい話但也有りますが、これについても商工会の青年部、あるいは町の若い者がこのイベントに携わって何とか乗り切っている、そういうふうに見受けられます。いずれにしても、人口減によりイベントその他については運営していくのも大変至難の業かと思えます。それで、特に理事者に聞きたいのは、ひまわりの里の基本計画をどの時点で中止または終了するのかお聞きしたいと思います。

今理事者から答弁ありました予算を計上して、こういうことで予算を見るということは理事者はそれを進めていくというふうに分かれます。これについても策定委員会の前後に理事者の挨拶を求められますので、その挨拶を聞いていても先ほど言った一流の先生方の講演なんかお話を聞いたら、それを否定する言い方にはならないのが普通だと思います。理事者は、それなりの貴重なといいますか、答弁をしているように聞かれます。これよく見ながら、なお策定委員会については20名、この20名はほとんどひまわりの里に関係している人です。恐らく90%と言っても過言ではないと思います。なぜ一般の意見、要するに全部が賛成しているわけではありません。今言ったように、元に戻りますが、約20名の策定委員会はその場所で反対するだけの議案もないし、それは無理だと思います。そこら辺も十分考えながら、予算を見るというのは通常の作付予算を見るのは結構ですが、これに対しての建物に対しての、あるいは整備に対しての予算についてはいかがなものかと思えます。

以上をもちまして答弁をお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） ひまわりの里の基本計画ということで、これからの10年、20

年、３０年先の北竜町の在り方、ひまわりの町としての在り方についてどう展開していくかということで今策定委員会を策定委員さん２０名の中で進めております。それで、前段の説明をしたとおり、本来であれば３月の初めに策定委員会を終えて、それを今年中、田植終わった後町民の皆さんに説明会開いたり、どうしたらいいかということで進めていく予定でありましたが、コロナの関係で往来ができないということでまだ最終委員会できていないということで、今計画というか、策定委員さんが全員北竜町に来て説明を受けるようになれば、最終策定委員会が進んでいくものと思っております。それで、先ほども説明したように、その中の事業費だとか、あるいはそれをやるためにどういった財源の手当てができるのかということで、私ども行政はみんなでいろんな角度から議論しながら一定のスケジュールをつくる、そして町民の皆さんに詳しく説明して理解をしてもらったら、そして議会にも説明して理解をしてもらったら進めていくということでありますので、その点を十分ご理解をしていただきたいと思いますし、先ほど策定委員の中には一般の人が入っていないと言いますけれども、町内網羅した中で策定委員を選定しておりますし、今言ったようにもっともっと身近に説明していきたいと思っておりますので、理解をしていただきたいと思います。

町長は、いつどの時点でやめるかということでありますけれども、今まだ町民の意見を聞いていないから、これからでありますし、一番今心配しているのはコロナの影響で観光客が今後どうなるのかというのが、北竜町のひまわりの里もそうだけれども、北海道も日本も全ての観光地これからどうなるかと心配なところでありますので、それらも見極めながら進めていきたいと思っておりますので、理解をしていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君）　６番、松永議員。

○６番（松永　毅君）　今理事者の答弁は聞いたのですが、行政としてはこれを進めていく、こういうふうな話だと思います。それで、予算を見るというふうに取りますが、北竜町の先ほど中段で現状を申し上げたのですが、１，３００、１，５００の人口になったときの町が国からもらう、簡単に言うとそうですが、そういうお金だっけかなり減ると思います。そこら辺で果たして行政がその財政に耐え得るだけの力と努力が必要だし、それだけあるのかと。１，３００、１，５００の人口、どうしゃべったって、余談をするわけではありませんが、中央バスが来ないとかなんとかと、これ人口が少ないところに来ないのです。人口と予算とお金のないところには、こういうことは来ないのが普通だというふうに取ります。ちょっと極端な批判ですが、そこら辺を見てもう少し慎重に、そして無駄なお金を使うことのないように、あのひまわり畑からずっとこれまで３０年近く努力してきた、そしていろんな農産物なんかでひまわりの影響を受けていることも事実です。そこら辺も捉えながら、理事者はいつその辺で区切りをつけるのか、再度お聞きして終わりたいと思います。

○議長（佐々木康宏君）　佐野町長。

○町長（佐野　豊君）　本当に人口の少なくて小さな町、この先大変だと思っております。

それで、あらゆる面からこの町が残るように努力をしているということも冒頭理解していただきたいと思いますけれども、今松永議員も理解をしていただいていると思いますけれども、北竜町は安全な食料を生産する町ということで全国からたくさんのファンといますか、ふるさと納税で応援していただいております。そして、今回のひまわりの里の作付をやめましたけれども、ひまわりのお米を扱ってくれているユーザーさんとか、あるいは北竜町の観光大使になっている人、応援大使になっている人、全てにひまわりの種を送っております。もうあちこちから北竜町の本物のひまわりの種を寄贈していただいたから、美しい花を咲かせて、それに元気をもらってまた北竜町のひまわり見に行きたい、たくさん今応援のメッセージもいただいております。何よりもこのまんまひまわりの里も整備しないでしたら、人口が少なくなる、人口対策だって少しでも増えるように努力はしているけれども、これは国自体の生産人口が少なくなっているから厳しいものがあります。一生懸命またそれは努力していきますけれども、何回もしつこいようですけれども、やめる時期なんて考えていないです。どうやったらやれるか、そのことを説明して歩いて財源手当てができて町民の皆さん、そして議会の皆さんが理解をしてくれて応援してくれたら進みますと言っているのです、そのことをまた理解をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） これで最後にするつもりですが、今理事者の言っているのは分かりますし、やっぱり計画を立てた以上遂行しなければいかぬ、そういうのは分かりますが、今この会場におられる皆さんが果たしてこれだけでっかな仕事をする可能性があります。そのできた借金を皆さんが払ってくれるのなら、話は別です。そこら辺を十分踏まえながら、会場におられる皆さんといますか、理事者側のほうもいつこの担当になるか分かりませんので、担当になる方は十分将来の北竜町、自分たちの老後になったときの対応どうなるのか、そこら辺も考えながら、理事者の力説したいのは分かりますが、大変めんこくないことを言って気に食わぬこともあろうかと思いますが、赤字でどうもならない町村にしないように努力していただくことをお願いしながら、全て質問終わります。

○議長（佐々木康宏君） 町長、よろしいですね、答弁は。

松永議員、よろしいですか。

○6番（松永 毅君） はい。

○議長（佐々木康宏君） 以上で6番、松永議員の質問を終わります。

次に、7番、藤井議員より新型コロナウイルス感染症被害からの復興と対策について通告がございました。

この際、発言を許します。

7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 私からは、新型コロナウイルス感染症被害からの復興と対策についてを質問いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の被害は生命の危機であり、そして経済にも多大な被害を与えました。北竜町は、道内でも早く経済対策に取り組んでいただいたことに大変感謝いたします。支援金の給付によって、多くの事業者が運転資金として事業を継続しています。しかし、消費の勢いを失った農業、商業では、例年水準に戻るためには多くの時間を要するのではないかと考える。また、町民生活も被害が大きく、収束まで長期的に支援できる施策が必要と考えるが、理事者の考えをお聞きしたい。

次に、今年度オープンできなかったひまわりの里等の観光の復興についても対策が必要と考えるが、理事者の考えをお聞きしたい。

また、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐためにマスク、アルコール等の備蓄の必要性を感じたところですが、町としてコロナウイルス対策の備蓄としてどのようなものをどれぐらい考えているのか、その量はどれくらいの日数に対応可能かをお聞かせ願いたい。また、町施設利用における対応策で特に配慮していることがあれば、お聞かせ願いたい。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 藤井議員の質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症被害からの復興と対策についてということであります。新型コロナウイルス感染症により、本町においても大きな影響がありました。これまでにプレミアム商品券の発行や国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、飲食店をはじめとした町内商工業者に対する支援策を実施してきたところであります。さらに、国の二次補正に係る分について、少しでも町民が明るく元気に過ごしてもらうために、併せて町内料飲店、商店を支援するために1世帯当たり1万円の地域振興券の配布をはじめとする経済支援対策に係る補正予算を本定例会の追加議案として提出する予定であります。感染症は、減少傾向にありますが、今後も影響は長引くことが予想されますので、国や道の支援策を見極め、本町においても継続して支援していかなければならないと考えているところでもあります。

また、ひまわりの里などの観光の復興についてであります。今後の収束状況にもありますが、秋頃から観光協会と連携して道内はもとより、道外に向けてもPR活動を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、感染症拡大を防ぐ対策であります。マスクやアルコール消毒液のほかに、感染防止用キット、使い捨てゴム手袋、シューズカバー等の備蓄について新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいて判断し、必要とする量を購入して保管してまいりたいと思っております。今回の新型コロナウイルス感染症については、期間が非常に長期にわたり、またワクチン等の特效薬がいまだに開発されていない状況下であり、感染症発生の有無によっては必要とされる量も大きく変動するため、一概に備蓄の目安を判断するのは非常に難しいところでもあります。新型コロナウイルス感染症対策に有効とされているマスクやアルコール消毒液、防護服キット等、国の補助制度を有効に活用しながら、今後も継続して有事のための備蓄に充実を図っていくつもりであります。

町の施設については、引き続きマスク着用とアルコールによる手指消毒の励行、室内施設は密の回避と定期的な換気に配慮しながら対応してまいります。また、今後の感染状況によりまして道より施設の利用自粛の要請があった場合については、町民の皆さんには不便をおかけすると思いますが、休館等の処置を取らせていただくこともあると思います。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） まず、1つ目の部分ですが、当町では感染者が出ていないが、新型コロナウイルス感染拡大の収束が見られない中の町民の不安、感染者が実際に周りで出たときに家庭生活、仕事、教育はどうなるのか不安がある、早く薬が開発され、身近に出回ることを期待するところであります。支援については、商業関連には早くに被害がありましたので、早い支援をいただいたところですが、農業被害はこれから遅れて出てくる、被害の影響がどの時期で終わるか分からない、また身近で一人でも発症すると一挙に被害が増大しますので、今後の被害にも注意して救済漏れのないように支援をお願いしたい。長期的な支援として、上下水道、町税、または町で利用料のあるもの等について減額の支援をお願いしたい。

2つ目の観光に関してですが、観光地として来年多くの観光客を受入れできればよいと考えるが、受け入れる施設の安全対策についても時間もまだありますので、十分に検討をしていただきたい。

3つ目について、各施設利用において限られた空間において一度に使用できる人数に制限が設定されているのか、また利用を町民に限定するようなことはあるのかお聞きしたい。手の消毒やマスク、対人との距離、または体温などは個人でできるが、不特定多数の人が接触するような部分はどのような形で清掃や消毒が行われているのか、また委託管理業者にそのような作業を追加して頼んでいるのか、またそれには費用が発生しているのか。また、先日新聞に深川市立病院で新型コロナウイルスのPCR検査が7月をめぐりに実施され、抗原検査キットについても導入して対応できるということだが、陰性の場合今までより自宅での待機時間が短くなるのではないかと考えるが、それでよいのか。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） たくさん今質問をいただきましたので、通告があればもっと勉強して答えられるところでありますけれども、今農業被害については私のほうから説明させていただいて、あと副町長から、あるいは住民課長からも説明させていただきます。

農業被害については、先日の全員協議会の中でも小松議員から多くの農業被害に対する不安等をお聞かせいただいております。ただ、今水稻については田植したばかりで、今年は順調に田植も終わって生育も今すごくいいということであります。今後それらのお米が米を提供する店が少なくなって自家で食べている人が多くなるから、米の価格が下がるのではないかと、新聞報道でいろいろ出ていますので、もう少し見極めた中で農業の部分については検討していきたいと思っている。ただ、今もう初出荷になったメロン、スイカ等

については、ひまわりまつりも中止でありますし、今後こういった形で影響受けてくるかというのはとても心配であります。そして、初出荷や何かにおいてもうちの町でなくてよその例を見てもかなり例年よりご祝儀相場等も下がっている状況にあるから、メロン、スイカ、そういった特産物、花卉もそうですね、十分またＪＡと現状を把握した中で何らかの対策を講じていかなければならないと考えているところであります。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 藤井議員の質問の中で観光の受入れの部分でありますけれども、これにつきましては第二次の推進交付金の中でも観光センター等の消毒とか、観光客の受入れ等、手洗いとか何かの設備とか、そういうことも今検討しているようなところでもありますし、また温泉に来る人、温泉というか、ホテルに来る人の検温体制も非接触型のサーモグラフィを用いた、そういう道の補助金等もありますので、そういうのも活用しながら導入に向けて今検討しているところであります。

また、町の公共料金等の考え方でありまして、上下水道等の減免等の話もされておりましたけれども、私たちも上下水道の基本料金の減免等については検討したところなのでありますけれども、町民全世帯がひとしくその恩恵にあずからないような部分もあると思いましたので、今回地域振興券ということの中で対応をさせていただきたいというふうに考えていたところでございます。

また、施設の利用等の部分については、教育委員会等で今考えていることがあれば委員会のほうで答えをいただきたいと思いますし、またＰＣＲの検査等についても住民課のほうでもし情報があれば答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐々木康宏君） まず、施設利用の関係、井口教育課長。

○教育課長（井口純一君） 社会教育施設のコロナの関係によりまして今後の動き、また６月１日以降、緊急事態宣言以降の動きについてちょっとお話しさせていただきたいと思っております。

６月１日以降徐々に公民館並びに改善センター、そしてパークゴルフ場をはじめスポーツ施設等も開場し、徐々に利用者也通常の一般日常に戻ってきたところでございます。利用者につきましては、まず仮の申請の段階で３密を避けるといった部分のお願いをしております、十分。随時換気をしながら利用していただくという内容の中で進めていただき、また施設各部屋使用後には用務員のほうに依頼、また必要に応じて利用者が多ければ椅子、机など教育委員会スタッフを交えて消毒、拭拭作業を行っているところでございます。また、スポーツ施設等につきましては、十分内容を精査して指定管理先ともお話をさせて随時進めております。必要なもの、消毒部分とか、そういった品物等ありましたら、随時声をかけて連携して進めていくといった流れで了承を得ているところでございます。

主に社会教育、体育施設については以上でございます。

○議長（佐々木康宏君） 次、ＰＣＲ検査について、神薮地域包括支援センター長。

○地域包括支援センター長（神藪早智君） PCR検査ですが、7月から深川市立病院でも実施可能との報道ありましたが、詳細については今後市立病院でどのようにやっていくかは検討中だということで深川保健所のほうから連絡受けております。それで、PCR検査で陰性となった場合の自宅待機の期間ですが、基本的に陰性であっても健康観察期間として14日間という自宅待機の期間は変わっておりません。今いろいろ研究進めている段階で、9日間は非常に人にうつす可能性が高いというふうに言われています。なので、今後もしかしたら短縮、いろいろ病態が分かってくるに従って短縮も考えられていくと思うのですが、今の時点では14日間となっております。あと、PCR検査も深川市立病院で実施できる体制が整っていても、現段階では保健所がPCR検査を実施するかどうかの判断をするという点では今時点では変わっておりません。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 最後に、新型コロナウイルス感染拡大対策、そして支援対策に全力で取り組んでいただきますことをお願いして、質問終わります。

○議長（佐々木康宏君） 以上で7番、藤井議員の質問を終わります。

次に、2番、尾崎議員より町民へのコロナ支援と今後不測に変化する情勢に対する町政の方向性について通告がございました。

この際、発言を許します。

2番、尾崎議員。

○2番（尾崎圭子君） 町民へのマスク5枚の配布はあったが、今後の町民宛ての支援、お見舞い金として考えていることはあるか。

世界中で見舞われたコロナ感染症によって生活や経済に大きな打撃と影響を受けているところであるが、それによる各自の生き方や選択すべき優先順位を見直すターニングポイントとなっている。大都会では3密を避け、自宅での自粛生活を余儀なく強いられていることに比較し、農業主体の過疎の地域においては労働に影響なく、しかも食料生産への意義は大きい。このような時代だからこそ、北竜町の安心、安全な食への取組やあかるい農法のイメージ戦略等の北竜町ならではの取組をより一層PRすべきと考えるがいかか。自然豊かな田舎、とりわけ農業への熱い視線が注がれている今こそ、新規就農希望者の移住希望者に対する居住確保への助成拡充等、移住、定住に向けた支援をより充実したものにして実施をすべきだと考えるが、どう考えているか。

以上2点、理事者に伺いたい。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 尾崎議員の質問にお答えをさせていただきます。

町民へのコロナ支援と今後不測に変化する情勢に対する町政の方向性についてということであります。新型コロナウイルス感染症の拡大により、市場にマスクが出回らない期間が長く続いたということで、全町民に対してマスクを1人5枚ずつ配布をさせていただい

たところであります。今後の感染の拡大状況や取り巻く感染対策の情勢を踏まえ、マスクやアルコール消毒液の備蓄を進め、必要に応じて再度町民の皆さんへの配布について検討もしてまいります。また、藤井議員の質問でもお答えしたとおり、全町民に対して1世帯当たり1万円の振興券を配布したいということで追加議案に今計上する予定であります。そのほかにも議員協議会の中でもる説明させていただいておりますが、大学生、専門学校等町外で学んでいる学生に対する支援、子育て世帯に対する支援だとか、るる今町民に対しての支援策を検討しておりますので、ご理解をしていただきたいと思いますっております。

新型コロナウイルスの影響により、私たちを取り巻く生活様式が大きく変化をしていくものと思っております。それに伴って農村地域や農業に対する関心が高まって、ますます農村が注目されてくると思っております。こうした状況をチャンスと捉えて、来年度に向けた観光PRと併せて安全で安心な食料の生産の町として北竜町を一層PRをしていく考えであります。現在新規就農者、担い手対策として空き家住宅等のリフォームについては新規就農者であれば住宅修繕等助成金制度がありますが、移住を希望される方も様々なニーズがあると思いますので、今後そういった移住を希望される方々への住環境の整備をはじめとした受入れ体制のさらなる拡充、強化を進めていかなければならないと思っておりますので、十分検討した中で進めてまいる所存でありますので、ご理解をいただきたいと思います。また、議員からはいろいろなアイデア等も町行政に対して出していただいて指導していただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 2番、尾崎議員。

○2番（尾崎圭子君） ありがとうございます。町民への支援、お見舞いについては、5枚のマスクは不足していた時期だったので、とても助かった方が多かったと思います。今後は、マスクに限らず、その時点で町民が必要とするものをと願っていました。1世帯当たり1万円の地域振興券の配布で公平性のあるまず町民への対応が必要かと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

関心が高まる農村地域をチャンスと捉える、観光PRと併せて安全、安心な食料生産の町、北竜町ということなのですからけれども、そろそろ安心、安全ということについての具体的な定義というものが必要になってくるかなと思うのです。社会情勢もいろいろ変わってきていますので、その辺に対してどのような感覚というか、思いを持っていらっしゃるかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） キャッチフレーズみたいに安全で安心な食料生産の町ということで随分長い間PRしてきたのですけれども、果たしてその安全、安心な農業の定義はどのようなかとすぐ言われたら、これだというのはまだ持っていないので、十分JAの方だとか、普及センターだとか、いろんな人の意見を聞きながらまとめて、それが私どもの定義といえますか、理念といえますか、そのことを早急にまとめたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 2番、尾崎議員。

○2番（尾崎圭子君） すみません。突然、これちょっとなかったもので、行政のほうから具体的にと言われてもちょっと大変かなと思いながら、あえて質問してしまいました。

現状で、その安心、安全とはまた別なのですけれども、住環境の整備についてです。ニーズに合わせた住環境の整備としては、新規就農者に限らず、移住者に土地、建物は幾つかの選択肢を確保できることが望ましいと、そう思うのですけれども、現状を考えると、大抵近間で示談成立した後なので、残っていないなというのが現実いろいろ見てきた感じ、そういう感想を持っています。それから、空き家になるとすぐに解体してしまうという、それもちっと弱いなということもあるのですけれども、きちょうめんなのですね、北竜町の人たち。ああと思っているうちになくなってしまうのです。だから、そういうところではやっぱり地域でなければ見えてこない、移住が決まったよと言われても、あれ残しておけばよかったねみたいなのは後の祭りなので、そういうこともちょっと不利かななんて、そんな感想を持っています。町の補助、私もりフォームというのを力入れて一般質問に入っていたのですけれども、考えれば考えるほどなかなか現実には難しいなという、そういう感覚が出てきまして、全体的に北竜町を選択する、北竜町を選ぶよというふうに考える人というのはなかなかほかの他町村と比べたら、こっちがいいねというポイントというのはちょっと弱いところがあるかなと思って考え進めていました。何が北竜町魅力的なのだろう、何で選ぶだろうというふう考えたときに、深い自然と豊富な資源、これがやっぱり一番魅力で、現実私もほかよりも北竜町は企業誘致していません、農業が盛んです、安心、安全という形で取り組んでいる、そういう情報で期待して参りました。支援とか助成とか、そういうものというのはあまり頭になくて飛び込んでしまったものですから、実際入ってみたら、そうだよなと確認することとそうでもないなという安心、安全の部分、そういうものも感想として持っています。ですけれども、何をPRしていくかということになると、やっぱり安心、安全の具体性という、今社会問題としていろいろ出てきている政策、種苗法についてもなかなかちょっとこれからは農業にとったらとっても不利な、農業のことを分らずに決めているのだなという政策も出てきていますし、それから消費者にとって、やっぱり消費者はいいものを選ぼうとする、いいものというのは農薬の成分だとか、農薬の使い方だとか、そういったものを重点に選んでいる人が結構多いわけです。だから、案外農業者よりも知っている部分が多いぞということもあります。私たちにしてみたら、何を言うという感じで、無農薬がどんなに大変なのか分かるか、それだったらお金たくさん出せよみたいな部分も本音であるのですけれども、でもそういう視点で見たときには何だかやっぱりそこにも重要に思う具体性というのものもあるのではないかなと思っています。

あと、梅原先生が何度も来町いただいて、町民から受けたイメージをデザインで形にしてくださったあかるい農法は、デザインはコミュニケーションを生むを意味する北竜町の将来の指針になっているなと本当に思っています。実際にどうなのかというのは、まだ…

…このデザインを人に見せると必ずあかるいというふうに聞かれるのです。どういう意味と。それで、お米はもちろん農作物は、安心、安全を証明できるよとの意味だよというふうに説明するわけです。ということは、やっぱり先生のおっしゃるとおりコミュニケーションを生むのです、デザインというのは。何か意味が深いものがあるから、それを話し、話題性としてまた展開していくという、そういう特徴というか、性質があるのだな、すごいなという気がしています。そして、そのあかるいということを展開していった明るい町民、明るい何々を意味する、しかしそれをきちんと理解できているという町民はそんなにたくさんいないのではないかなという気がしています。今までのひまわりからの変化を受け入れられないのもとても理解できます。ですけれども、やっぱりまずは町民に今まで以上に親しんでもらえるように、このあかるい農法というものを知ってもらうという努力をする必要があるのではないかなというふうに今思っています。

すみません。こうやって長くなっていますけれども、私のワールド、圭子ワールドが流れています。そのあかるいをどのように使っていくかということでちょっと考えてみました。笑顔になる取組、例えば私は健康維持のために何々を1年間頑張ってみたよ、そしてこうなりましたよ、そして走る人はランニングを1年間に何百キロ走るという目標を立てたけれども、それが達成できたよ、あとパークゴルフの人たちはパークゴルフのスコアをこれぐらい目標にしていたけれども、これができたよと、そうやって小さなことでもポイントにしたい、何かやっぱり笑顔にしていくための工夫をいろいろやってみたらいいのではないかなと。遊び心というか、そういうのをちょっと提案したいなと思っていました。それは、昨日考えついたことなのですからけれども、そういったことでやはり安全、安心である、そして明るいということをテーマにこれから進めていってほしいなと思うのですけれども、この近隣でおとしトンボが飛んでいたのですけれども、そのトンボがきゅうっと丸くなってしまって苦しいそうにぱたぱた、ぱたぱた落ちていったのです。見ていたら、物すごいショックで、これはきつと防除したのだなと思うのですけれども、すごくつらい気持ちになって、それで北竜に帰ってきたのです。そして、北竜はびっしりトンボが飛んでいたのです。車で走っていたら、ばんばん、ばんばん当たるぐらい、そんなふうによりやっぱり薬剤によって大分違うのだなというのを感じました。そして、それはおとしだったのですけれども、去年なのですからけれども、かなり少なかったのです、北竜町が。本当だったら、稲刈りの頃びっしり飛び回っているのですけれども、それがすごく少なかったのです。だから、そんなことを思ったら、やっぱり大事にしたいな、自然を、薬は選びたいなと、そんなふうに思っていました。これは、質問ではなくて、ワールドをちょっとお伝えしたかったのです。ありがとうございます。

○議長（佐々木康宏君） 町長、待ってください。答弁は休憩をした後にやってもらいますので、10時40分まで休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時40分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの尾崎議員の答弁をお願いいたします。

南波企画振興課長。

○企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君） 今ご質問のあった中で移住、定住策について私のほうからお話をさせていただきたいと思います。

近年でいいますと、平成9年に役場の裏の分譲地を造成した際に定住促進に係ります条例をつくりまして、その中で奨励金を出したということが今ずっと続いてきておりまして、定住促進に係る助成、あるいは国道等の菌抜け対策として町並み整備事業、あるいは平成25年からは持家の取得奨励ということで200万円上限で町内で住宅建てられた方には助成をするというようなことも行ってきておりますし、平成30年からは中古住宅の取得あるいは改修に係る助成も行ってきているという状況で、年によって交付者数変わりますが、ほぼ毎年何らかの形で交付をさせていただいているという状況でもございます。空き家、空き地ということで今議員のほうからもお話ありましたとおり、なかなか町のほうでも空き地、空き家の情報を的確に捉えていないというのも現状でございます。伺ったときには、既に相対で話が決まっていって新しい人が誰々だというような状況の中で話を聞く機会のほうが多いというのも現状でございます。それとは別件で、町のほうにそろそろ町を離れたい、あるいはこの家手放したいのだというようなお話をいただくケースもございます。なかなか出される側と希望される側の条件が合うという機会もちよっと難しい部分あるのも現状でありますけれども、そのような物件については空き家バンクに登録をさせていただいて情報提供を行っているという状況でもございます。年に二、三件ぐらいは移住希望というか、北竜町内に住みたいのだわということで空き家バンクを見ていらっしゃる方もいるのですけれども、いかんせん建物が非常に状態がよろしくないものもありまして、見るとそのままそこでお話が終わってしまうというようなケースもあるのも事実でございます。そのようなこともありますので、なかなか町のほうで情報収集が必ずしもできていないという現状にありますけれども、空き家、空き地情報については各町内会長さんなどを通じて町のほうになるべく情報提供いただくようお願いもしているところでもありますので、今後高齢化が進んでいく中で老人世帯、老人独居あるいは夫婦世帯の家が多数発生してきて、その後に空き家になるということが予想される家も今後増えてくるとおられますので、そういうことについては今からいろいろ策を考えていかなければいけないというふうには担当として思っているところでございます。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 今尾崎議員がおっしゃるように、今都会の方はコロナの関係で仕事がなく、そしてこういう農村地帯に仕事を求める人もいらっしゃるれば、都会はコロナの関係で密集していますから、地方のほうが感染が薄いのではないかと、ある程度そ

ういふ部分でお金を持っている人が田舎のほうに、地方の農村のほうに移住したいというふうな方もいるいらっしゃるのかなというふうに思っております。そういうふうなことの中で今担当課長も言いましたけれども、町のほうでは移住、定住の条例等の中で施策も持っていますし、新規就農の支援の条例のほうも持っておりますけれども、近隣等の中での状況もちょっと調べまして、支援策の弱いところがあれば、そういうところを参考にしながら強化していかなければならないのかなというふうに思っておりますし、また国、道の補助金もあれば、併せた中でそういうところの支援策も取っていかないといけないのかなというふうに思っているところであります。

また、安全、安心、明るい、健康、また癒やしというような部分でもありますけれども、北竜町は国民の命と健康を守る、そういう農作物を作るのだという、そういう宣言をして自分のための農作物ではなくて食べる人のためのそういうものを作っていこうという、そういうことができる環境、それは自然環境もあるし、町民のそういうものに求める心というのも北竜町にはあるのではないかなというふうに思っておりますので、そういうふうなことの中で先ほど町長の答弁ありましたけれども、そういうことをベースにしながらそういう定義なんかをつくっていかないといけないのかなというふうに思っているところであります。

また、あかるい農法のそういう町民への普及という部分においては、やまぶき色のギンガムチェック、これを町民と一緒にいろいろなところで取り組んでいく、使っていくというふうなことが今後あかるい農法を進めていく部分の中で必要なのかなというふうに思っております。

また、笑顔になる町というふうなことで健康の部分がありましたけれども、行政ポイントでラジオ体操にポイントをつけるようなことも今回行いましたけれども、そういうふうな中で町民のそういう取組の後押しみたいなことがどのような形でできるのか、ちょっと検討させていただきたいなというふうにも思っているところであります。

以上で答弁とさせていただきますと思います。

○議長（佐々木康宏君） 2番、尾崎議員。

○2番（尾崎圭子君） 住居に関しては、本当にこれからまた情勢も変わってくるというか、高齢化もどんどん、どんどんこれから団塊の世代が上のほうに来ていますので、高齢化率も結構高いですし、また状況も変わってくるかなと思いますので、全体的な把握をどうぞ役場のほうでも積極的に取り入れながらよろしくお願いします。

あと、明るいポイント、これも行政から提案するのではなくて、町民からこんなふうというのを自分からつくり出すということが結構大事なことはないかなと思うのです。だから、こう言われたからといったってちょっと出てこないのです。だから、どういうふうにしたら自分たちの生活が明るくなれるかなというところから皆さんやっぱり一人一人が考えてもらえるといいなと思います。やっぱりみんなそれぞれが自分が行動してこんなものができたよという満足感というか、達成感というか、そういうものもこれから時間は

かかるかもしれないけれども、方向性として必要なのではないかなと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 答弁はよろしいですね。

以上で2番、尾崎議員の質問を終わります。

一般質問を終わります。

◎日程第6 承認第3号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて〔北竜町税条例の一部改正について〕を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

承認第3号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

承認第3号、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて〔北竜町税条例の一部改正について〕は、原案どおり承認することに決定されました。

◎日程第7 承認第4号ないし日程第9 承認第6号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第7、承認第4号から日程第9、承認第6号まで、令和2年度会計予算の専決処分の承認を求める議案でありますので、一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第7、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて〔令和2年度北竜町一般会計補正予算（第3号）について〕、日程第8、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて〔令和2年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）につい

て〕、日程第9、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて〔令和2年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について〕、以上3件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。

○総務課長（続木敬子君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 森永楽園園長。

○永楽園長（森 能則君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 承認4号から承認6号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

承認第4号について、質疑があれば発言を願います。

3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） 一般補正の11ページですけれども、下段のサンフラワーパークの休業支援の関係ということで300万円の支援金を充てたということですけれども、休業中の従業員等、また給与の関係があると思いますけれども、従業員の休業中の給与関係はこの300万の中で賄っているのかという部分と、パートの方もいらっしゃるということで国では個別にその方々が申請すればという休業補償もあるのかなと思いますけれども、そういう部分の申請等を温泉の関係なので、実際町ではないのかもしれませんが、分かる範囲でいいと思いますけれども、温泉の中でそういうパートの方の休業中の補償の関係で申請を出すようにあっせんしたとか勧めたという部分があれば教えてもらいたいなと思います。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 温泉の雇用調整交付金なんかの申請も、臨時職員分については休業いただいていますので、その分については今申請のほうを上げている状況でありますし、また委託業者のほうについてもそれぞれ回復したときに、なるべくほかのところでも回ってもらうように首切りしないような中で対応してくださいというようなことで委託業者とは話をしているような状況でありますし、また事業者としての持続化給付金についても今申請のほうを上げるような形で進めているところであります。その中でも含めても足りない部分について、このような形で今出させていただいているということでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 11ページの観光費ということで、地域観光資源魅力向上事業と

ということでひまわりの里のWi-Fi事業載ってございますが、この歳入の中に訪日外国人旅行者受入れ環境整備緊急対策事業費補助金ということで180万が算入されておりますけれども、Wi-Fi整備に当たってのこの金額の割当てに対する意味合いというのが分かれば教えていただきたいのですけれども、要するにこの事業がこれの対象になるのであればどうしてこの金額になるかというか、外国人の訪日のいろんな支援をするという意味でのWi-Fiの環境整備ということで多分いただいたかというふうに思うのですけれども、その金額が180万でなくてもっと大きな金額にならないのかお教えをいただきたいのですけれども。

○議長（佐々木康宏君） 細川産業課長。

○産業課長（細川直洋君） 割当てといたしますか、この事業の補助率が3分の1以内というふうに決まっておりますので、事業費の3分の1ということで今回188万8,000円ということで歳入のほう予算計上しているところであります。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 分かりました。残りの金額については、ここ3つ入っていますけれども、それぞれの割合を少し教えていただいていいですか。コロナウイルスの感染対策の部分とふるさと応援基金から算入されていますけれども、残りの部分の内容はどのようなになっているのですか。

○議長（佐々木康宏君） 高橋総務課主幹。

○総務課主幹（高橋克嘉君） ひまわりの里のWi-Fi整備の財源については、まず訪日外国人のほうの今言った188万8,000円の国費3分の1分があります。その補助裏の部分で臨時交付金が別途交付されるということで、内訳として今入っている金額が臨時交付金を財源となっております。残りがふるさと応援基金の部分になるのですけれども、実際その臨時交付金として交付される部分が今の時点でまだ国から内示等何も来ておりませんので、今時点ではふるさと応援基金の繰入金で充てているということで、今後の補正予算の中で臨時交付金のほうに振替をしていくというような中身になってございます。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

承認第5号について、質疑があれば発言を願います。

3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） 7ページになります。1つしかないのですが、あれなのですけれども、医療用材料費ということでコロナ対策用の備品を診療所に購入したということなのですが、これ歯科医院のほうはどうなっているのですか。

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） すみません。今の歯科診療所の関係だったのですが、歯科診療所に関しましては企業というか、そちらの産業課のほうの助成ありますよね、そちらのほうで一応歯科診療所に関しても30万円の限度の助成がありますので、歯科診療所に関してはこちらの診療所会計ではなく、そちらの助成金のほうに申請をしていただくという形で進めておりますので、今回歯科診療所に関してはこの補正予算の計上には含まれておりません。

（何事か声あり）

○住民課長（東海林孝行君） 次の追加補正の中で出てきますので、すみません。

○議長（佐々木康宏君） 3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） 確かにその30万は今回出てきますけれども、この緊急のときに当然歯科もやっていたのです。その中で30万円の部分は、報酬の部分の当然落ちているという部分の補填に少し当たるかな、その月の分に当たるかなと思いますけれども、歯科診療所、個人経営といえば個人経営なのですから、町立診療所とは多少立場的には違うとは思いますが、時期的なものでいえばその時期も医療機関大事なので、そのときに予算を見て充てるべきだと思います。もう終わってしまっているのに、今30万ということですが、また緊急で何かあれば当然歯科診療所のほうにも同じような応援をしていただきたいなと思っています。

○議長（佐々木康宏君） 高橋総務課主幹。

○総務課主幹（高橋克嘉君） 歯科診療所の関係でありますけれども、一応4月、5月についてはちょっと患者を抑えたような形で運営をしていたということで、その分の減収とかがあります。そのほかに、ゴーグルだとかマスクだとかというのも歯科診療所のほうで購入しておりまして、今回午後補正のほうでのせている30万だとか、あと商工会の会員10万円というのを助成しておりますので、その部分でそういった部分の経費を賄っていただきたいということで今回支援金という形で予算を計上しているということでもあります。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 先生のほうとは十分連絡を取りながらやっていきたいというふうに思っておりますし、緊急的な部分というか、不足しているという部分があれば、お互いの中で回したりとか、そういう中でも対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） ぜひなかなか歯科のほうも運営大変そうですので、いろんな部分融通利かせてもらった中でお願いしたいなと思います。私もあそこしか行っていないので、あそこなくなるとちょっと歯のほう大変なので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） よろしく願いをいたします。

他の議員、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

承認第6号について、質疑があれば発言願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

承認第4号から承認第6号まで、原案どおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員賛成、挙手です。

したがって、日程第7、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて〔令和2年度北竜町一般会計補正予算(第3号)について〕は、原案どおり承認されました。

日程第8、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて〔令和2年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第1号)について〕は、原案どおり承認されました。

日程第9、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて〔令和2年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)について〕は、原案どおり承認されました。

◎日程第10 同意第6号ないし日程第20 同意第16号

○議長(佐々木康宏君) 日程についてお諮りします。

日程第10、同意第6号から日程第20、同意第16号まで、農業委員会委員の任命についての同意案件でありますので、一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、日程第10、同意第6号 農業委員会委員の任命について、日程第11、同意第7号 農業委員会委員の任命について、日程第12、同意第8号 農業委員会委員の任命について、日程第13、同意第9号 農業委員会委員の任命について、日程第14、同意第10号 農業委員会委員の任命について、日程第15、同意第11号 農業委員会委員の任命について、日程第16、同意第12号 農業委員会委員の任命について、日程第

17、同意第13号 農業委員会委員の任命について、日程第18、同意第14号 農業委員会委員の任命について、日程第19、同意第15号 農業委員会委員の任命について、日程第20、同意第16号 農業委員会委員の任命について、以上11件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

人事案件につき討論を省略し、これから質疑を行います。同意第6号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

同意第7号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

同意第8号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

同意第9号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

同意第10号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

同意第11号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

同意第12号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

同意第13号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

同意第14号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

同意第 15 号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

同意第 16 号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

採決をいたします。

同意第 6 号から同意第 16 号まで、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、同意第 6 号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第 7 号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第 8 号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第 9 号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第 10 号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第 11 号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第 12 号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第 13 号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第 14 号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第 15 号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第 16 号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第 21 同意第 17 号

○議長(佐々木康宏君) 日程第 21、同意第 17 号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

同意第１７号について、人事案件につき討論を省略し、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

同意第１７号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、同意第１７号 公平委員会委員の選任については、原案どおり同意することに決定いたしました。

◎日程第２２ 同意第１８号

○議長（佐々木康宏君） 日程第２２、同意第１８号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

同意第１８号について、人事案件につき討論を省略し、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

同意第１８号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、同意第１８号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案どおり同意することに決定いたしました。

ここで１３時３０分まで休憩をいたします。

休憩 午前１１時４５分

再開 午後 １時２８分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第２３ 議案第３６号

○議長（佐々木康宏君） 日程第２３、議案第３６号 北竜町税条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第３６号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第３６号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第３６号 北竜町税条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第２４ 議案第３７号

○議長（佐々木康宏君） 日程第２４、議案第３７号 固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第３７号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第３７号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第３７号 固定資産評価審査委員会条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第２５ 議案第３８号

○議長（佐々木康宏君） 日程第２５、議案第３８号 北竜町地域支え合いセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第３８号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第３８号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第３８号 北竜町地域支え合いセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第２６ 議案第３９号

○議長（佐々木康宏君） 日程第２６、議案第３９号 北竜町国民健康保険条例等の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第３９号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第３９号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第３９号 北竜町国民健康保険条例等の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第２７ 議案第４０号

○議長（佐々木康宏君） 日程第２７、議案第４０号 北竜町介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第４０号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第４０号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第４０号 北竜町介護保険条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第２８ 議案第４１号及び日程第２９ 議案第４２号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第２８、議案第４１号から日程第２９、議案第４２号まで、北竜町奨学資金貸付基金条例に関わる議案でありますので、一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第２８、議案第４１号 北竜町奨学資金貸付基金条例の一部改正について、日程第２９、議案第４２号 北竜町特別奨学資金貸付基金条例の制定について、以上２件

一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明をお願いします。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。議案第４１号について、質疑があれば発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第４２号について、質疑があれば発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第４１号から議案第４２号まで、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第４１号 北竜町奨学資金貸付基金条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第４２号 北竜町特別奨学資金貸付基金条例の制定については、原案どおり可決されました。

◎日程第３０ 議案第４３号ないし日程第３４ 議案第４７号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第３０、議案第４３号から日程第３４、議案第４７号まで、令和２年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

日程第３０、議案第４３号 令和２年度北竜町一般会計補正予算（第４号）について、日程第３１、議案第４４号 令和２年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について、日程第３２、議案第４５号 令和２年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会

計補正予算（第２号）について、日程第３３、議案第４６号 令和２年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第１号）について、日程第３４、議案第４７号 令和２年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第１号）について、以上５件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。

○総務課長（続木敬子君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 森永楽園園長。

○永楽園長（森 能則君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 議案第４３号から議案第４７号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第４３号について、質疑があれば発言願います。

３番、北島議員。

○３番（北島勝美君） ８ページ、２０款諸収入のところの雑入、町村有建物災害共済金ということで、これもしかして老人憩いの家のことでよろしいですか。

○議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。

○総務課長（続木敬子君） ご指摘いただきましたとおり、一昨年工事をやりました老人憩いの家等の共済金の収入でございますが、年度を越えて今年度６月の８日に収入させていただいたものを今回計上させていただきます。収入が遅れてしまったことをおわび申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第４４号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第45号について、質疑があれば発言を願います。

3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） 7ページ、一般管理費のところでは委託料、先ほど説明があったのですけれども、説明の内容がちょっとよく分からなかったのですけれども、デイサービスの業務委託料については1名乗る人が増えたから増えたということですか。

それと、園外受診については、職員が減ったので、委託分が増えたということなのか。それと、どこに委託しているのかちょっと分からないのですけれども、教えてください。

○議長（佐々木康宏君） 森永楽園園長。

○永楽園長（森 能則君） デイサービス送迎の業務につきましては、当初職員異動がない中での予算を立てておりましたので、その職員が1名と社協のほうに1名という形での予算立てをしておりましたが、その職員の異動に伴いまして事務所の職員が減った状況もありまして、対応する職員が少ない中でその業務をやるのがほかの業務に支障があるということで社協のほうに1名体制から2名体制にしたいという形のものであります。

園外受診につきましてもその職員が対応しておりましたが、異動になりましたので、当初予算の科目設定ではあったのですけれども、全て定期的な受診については社協のほうにお願いして、大体午前、午後と受診があるときもありますので、そういった意味で週5回、52週の予算を計上させていただいているところであります。

○議長（佐々木康宏君） 3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） そしたら、今園の職員はついていないということなのですね。

○議長（佐々木康宏君） 森永楽園園長。

○永楽園長（森 能則君） 業務に際しては、デイサービスも受診についても、デイサービスはデイの職員、受診に関しては看護師が引率して行っております。

（「運転手」の声あり）

○永楽園長（森 能則君） この予算につきましては、運転手を委託する部分のものであります。

（「ハイヤーに委託しているの」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 社協に。だけれども、分からないな、何か。

3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） 要するに運転手を今まで社協の中でやっていた人が1名しなくなったので、もう一名も社協から出してもらっているということなの、そして2台動かして

いるという意味なの、よく分からないのだけれども。

○議長（佐々木康宏君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 2時52分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

他の議員、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第46号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第47号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第43号から議案第47号まで、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。賛成です。

したがって、議案第43号 令和2年度北竜町一般会計補正予算（第4号）については、原案どおり可決されました。

議案第44号 令和2年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。

議案第45号 令和2年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

議案第４６号 令和２年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第１号）については、原案どおり可決されました。

議案第４７号 令和２年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第１号）については、原案どおり可決されました。

ここで３時１０分まで休憩をいたします。

休憩 午後 ２時５４分

再開 午後 ３時０７分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第３５ 報告第２号

○議長（佐々木康宏君） 日程第３５、報告第２号 令和元年度北竜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

報告第２号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

報告第２号 令和元年度北竜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、報告済みといたします。

◎日程第３６ 報告第３号

○議長（佐々木康宏君） 日程第３６、報告第３号 株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

報告第３号について、質疑があれば発言を願います。

４番、小松議員。

○４番（小松正美君） 質問をさせていただきます。

ただいま説明があった中でみのりっち北竜の分、これが前年比31.4%減ということで1,500万前年から落ちたということで、その分のお金が今回そのまんま、数字だけいったらそのまんま当期純損益の金額に似ておるなということで、この31.4%も落ちるというのは単純にメロン価格の下落だとか、消費税が上がったとか、そんなことだけの原因なのでしょうか。その原因についてお伺いしたい。

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君） お配りをしております資料の5ページを御覧をいただきたいと思います。合計の一覧載っております、右側の上にみのりっち北竜載っております。30年度と元年度比較で表載っておりますけれども、生産者の売上げのほうはそんなに変わっていません。その左側、売上げということで、これが実際のもうけというのですか、売上げですけれども、夏場7月、8月大きく減っております。ここは、ふるさと納税のメロンの取扱い、前にちょっと表でお示しをしましたと思いますけれども、昨年と一昨年と比較すると半分ぐらいに減っているとか、そういうものもあって純粋にみのりっち北竜だけの売上げではないふるさと納税取扱い分が減ったとか、メロン価格が減少したというのは一つの要因ではあっても、この数字に占める割合としてはそう大きな要素ではないのですけれども、一番はやっぱりふるさと納税のメロンの取扱いが減少したということが大きいかなというふうに思っております。

○議長（佐々木康宏君） 4番、小松議員。

○4番（小松正美君） ふるさと納税のメロンの取扱いの部分が減ったということと併せて、前年度については5億以上のふるさと納税が入ってきたということで、その返礼品として米をみのりっち北竜経由、振興公社経由で出していますよね。みのりっち経由ではなっていないのですか。振興公社ですか。そしたら違いますね。ごめんなさい。いいです。

○議長（佐々木康宏君） よろしいですか。

○4番（小松正美君） はい、いいです。

○議長（佐々木康宏君） ほかに質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

報告第3号 株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出については、報告済みといたします。

◎日程第37 閉会中の所管事務調査について

○議長（佐々木康宏君） 日程第37、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

局長、朗読。

○事務局長（高橋 淳君） （朗読、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 本件について、申出のとおり許可することにご異議ございません。

んか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出のとおり許可することに決定いたしました。

◎日程第３８ 議員の派遣について

○議長（佐々木康宏君） 日程第３８、議員の派遣についてを議題といたします。

局長。

○事務局長（高橋 淳君） （朗読、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） ただいまの局長朗読のとおり派遣することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、提出のとおり許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 ３時 ２３分

再開 午後 ３時 ２５分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

ただいま町長から行政報告１件、議案１件、議員から意見書案３件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第３９ 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第３９、行政報告を行います。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 追加議案に係る行政報告を申し上げます。

企画振興課より新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充についてであります。国では、新型コロナウイルス感染症により引き続き困難な状況にある国民、事業

者をしっかりと支え、雇用と事業と生活を守り抜くとともに、次なる流行のおそれに万全の備えを固めるため、先に成立した第一次補正予算を強化するため、総額 3 兆 9, 1 1 4 億円の第二次補正予算を 5 月 2 7 日に閣議決定し、6 月 1 2 日に成立したところであります。地方自治体向けの臨時交付金も 2 兆円拡充され、各都道府県、市町村への交付限度額の配分は近々行われるものと思われます。現在対象事業の精査を行っておりますが、早急に対応を要する 6 事業、1, 7 0 1 万円を追加補正予算として提出させていただきますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

◎日程第 4 0 議案第 4 8 号

○議長（佐々木康宏君） 日程第 4 0、議案第 4 8 号 令和 2 年度北竜町一般会計補正予算（第 5 号）についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。

○総務課長（続木敬子君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第 4 8 号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第 4 8 号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 4 8 号 令和 2 年度北竜町一般会計補正予算（第 5 号）については、原案どおり可決されました。

◎日程第 4 1 意見書案第 2 号

○議長（佐々木康宏君） 日程第 4 1、意見書案第 2 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

7 番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 意見書案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について。

上記の意見書案を会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出いたします。
令和2年6月18日。

提出者、藤井、賛成者、北島議員。

提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣であります。

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

人工林資源が本格的な利用期を迎える中、計画的な間伐や伐採後の着実な植林を一層進めるため、地方債の特例措置を継続するなど、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

1、森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

2、間伐、植林、種苗生産等を着実に進めるため、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」を延長し、同法に基づく森林整備事業の都道府県・市町村負担分の起債を可能とする地方債の特例措置を継続すること。

3、森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業体や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年6月18日。

議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第2号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第2号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎日程第42 意見書案第3号

○議長(佐々木康宏君) 日程第42、意見書案第3号 「地方財政の充実・強化」を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

4番、小松議員。

○4番(小松正美君) 意見書案第3号 「地方財政の充実・強化」を求める意見書について。

上記の意見書案を会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和2年6月18日。

提出者、北竜町議会議員、小松正美、賛成者、北竜町議会議員、藤井雅仁議員でございます。

提出先につきましては、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣でございます。

「地方財政の充実・強化」を求める意見書。

いま地方自治体には、医療・介護などの社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、より多様化・複雑化した行政需要への対応が求められています。しかし、現実に公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態にある中、近年多発している大規模災害やそのための防災・減災対策の実施、また新たに発生している新型コロナウイルス感染症対策など、緊急な対応を要する課題にも直面しています。

人口減少・超高齢化にともなう社会保障費関連をはじめ、新型コロナウイルス感染にかかる継続的な対策を必要とする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められています。

このため、2020年度補正予算および2021年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、政府に以下の事項の実現を求めます。

以下12項目につきましては、資料をお配りしておりますので、お目通し、ご確認をいただきますようお願いを申し上げます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

議員各位の賛同を求めるものであります。

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第３号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第３号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第３号 「地方財政の充実・強化」を求める意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎日程第４３ 意見書案第４号

○議長（佐々木康宏君） 日程第４３、意見書案第４号 「新たな基本計画における農村振興の強化」を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

３番、北島議員。

○３番（北島勝美君） 意見書案第４号 「新たな基本計画における農村振興の強化」を求める意見書について。

上記の意見書案を会議規則第１３条第１項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和２年６月１８日。

提出者、北島、賛成者、中村議員。

提出先につきましては、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣であります。

「新たな基本計画における農村振興の強化」を求める意見書。

前段を省略します。

中段から。政府が今年３月に新たに策定した、今後の１０年間の農政の指針となる「食料・農業・農村基本計画」の推進にあたっては、同基本法での「食料の安定供給」「多面的機能の発揮」「農業の持続的発展」「農村の振興」の理念のもと、食料自給率の向上・食料安全保障を確立し、地域社会の維持・存続を図る地域政策が重要となっており、産業政策との車の両輪として実効性のある具体的な施策が求められております。

については、新型コロナウイルス感染症によって地域経済・社会が甚大な影響を被っていることから万全な対策を図るとともに、一次産業を含めた農村地域の一層の振興を図るべく、下記の通り要望いたします。

１、農村地域で安心して暮らせる生活環境の整備に向けて、都市部と同等の医療・福祉・教育・雇用・情報通信などについての十分な政策支援を講じること。

また、基幹産業である農業への政策として、農地の維持など日本型直接支払いの拡充・強化や地域社会の維持・活性化に繋がる新たな政策支援を講じること。

２、食料安全保障の観点から、新たな基本計画で掲げる食料自給率目標が確実に達成できるよう、農畜産物の市場開放に歯止めをかけるとともに、国内農業の生産並びに農村振興の強化など具体的な施策を講ずること。

また、国内農畜産物の再生産に向けた農業経営の安定化・所得補償の充実を図るとともに、災害に強い農業づくりに向けた十分な財政措置を講じること。

３、家族農業や農業法人など多様な農業が共存できる地域施策の充実を図り、次世代を担う新規就農者や後継者などの育成・確保対策を強化するとともに、農村人口の維持や移住・定住促進に向けた環境整備のための手厚い財政支援を講じること。

以上、地方自治法第９９条の規定によりこの意見書を提出いたします。

令和２年６月１８日。

議員皆さんの賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第４号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第４号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第４号 「新たな基本計画における農村振興の強化」を求める意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎閉会の議決

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第６条の規定により、本日で閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本日の会議を閉じます。

これで令和２年第２回北竜町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 ３時４８分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員